

平成21年第18回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次

平成21年12月15日

【開会】

【議案第1号～議案第15号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

- 日程第1 議案第1号 平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 議案第2号 平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第3 議案第3号 平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第4号 平成21年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第5号 平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第6 議案第6号 平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第1号）
- 日程第7 議案第7号 平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第1号）
- 日程第8 議案第8号 督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第9号 葛巻町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例
- 日程第10 議案第10号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及
び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求
めることについて
- 日程第11 議案第11号 岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協
議に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第12号 岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減
少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し
議決を求めることについて
- 日程第13 議案第13号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第14 議案第14号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第15 議案第15号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

【閉会中継続審査（調査）の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 日程第16 議会運営委員会閉会中継続審査の件について
- 日程第17 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について
- 日程第18 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

平成21年第18回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (本会議)

告示年月日	平成21年11月18日(水)					
招集年月日	平成21年12月9日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成21年12月9日～平成21年12月15日 7日間					
会議の月日	平成21年12月15日(火) 開会13時30分 閉会13時47分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡 例) ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄		4 番	小谷地 喜代治	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文 雄
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員	橋 隆	農業委員会事務局長	遠 藤 彰 範
	総務企画課長	村 上 久 男	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐 藤 義 房
	健康福祉課長	野 頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
	農林環境エネルギー課長	荒 谷 重		

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)から、日程第15、議案第15号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてまでの15議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成21年度葛巻町老人保健特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、葛巻町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査

の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成21年12月15日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

お諮りします。議案第1号から議案第15号までの15案は、輝くふるさと常任委員会でご質疑を終わっていますので、質疑を省略し討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより日程第1、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第4号、平成21年度葛巻町老人保健特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第5号、平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第6号、平成21年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第7号、平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第8号、督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第9号、葛巻町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第10号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第11号、岩手県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第12号、岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第13、議案第13号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第14、議案第14号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第15、議案第15号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第15号は委員長報告のとおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩時刻 | 3時45分)

(再開時刻 | 3時45分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に日程第16、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第17、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元

に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 18、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成 21 年第 18 回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦労様でした。

(閉会時刻 13 時 47 分)